福岡県規則第六号

増

刊

(1)

第二千九百四十五号 平成二十一年三月二十三日

目 次

則 (第六号)

規

福岡県公報発行規則の一部を改正する規則

(行政経営企画課)

告 示 (第五百十七号)

福岡県における主要農作物の奨励品種の一部改正 (水田農業振興課)

福岡県公報発行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

規

則

平成二十一年三月二十三日

福岡県知事 麻 生

渡

福岡県公報発行規則 (昭和四十一年福岡県規則第三十四号) の一部を次のように改正

福岡県公報発行規則の一部を改正する規則

2 前項各号に掲げる事項は、それぞれ公報番号簿 (別記様式) に記録する。

月曜日

第二条第二項を次のように改める。

第六条第一項中「印刷」を「編集」に改める。

第七条の見出し中「回付」を「編集」に改め、同条中「編集して、速やかに、

公報の

印刷所に回付しなければならない」を「編集するものとする」に改める。

第八条を削る。

平成21年3月23日

様式第二号から様式第四号その二までを削り、様式第一号を次のように改める。

定期発行日 每週月水金曜日

						-44
					er ^{en}	倕
	*		,			别
	,		*			А
	er er		-		2	中
		*				
					*	4
						件
		*				
	,				2	
						a.
			,			. 8
					,	A A
						Ц
						,
						鰈
		,				
-						HAT
	,					\sim
			9		a.	名
			-		7	校正
) i			
				ь		登載日
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
					Ş.	登載号数
						行数
					7	備
			9 1			推卷
L						אוף

